

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	蜂屋 (蜂屋・手原・大橋)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。
そのため、担い手への農地の集積が進んでいる。
今後は、地権者等の協力を得ながら、畔撤去等により1枚の圃場を大きくするなど、担い手が耕作しやすい状況にしていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、環境にこだわりのお米を生産することで優良農地を維持する。併せて担い手により小麦大豆の生産を行う。
また、直売所が近くにあることから出荷が容易であるため、高収益作物などの生産も行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	32.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

蜂屋地域、手原地域、大橋地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農される農地に関して、担い手への集積を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手が新たに耕作する農地に関して、機構を通じて貸借を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②環境にこだわった栽培方法で農作物を栽培し付加価値をつけて販売する。
 ③労力を削減するために農地を大区画化し、機械作業がしやすいようにする。
 ⑤栗東いちじくなど高収益作物の栽培に取り組む。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	野尻 (野尻)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在地域内には担い手となる中心経営体がない。
集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に栽培していく。
集落の農地を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

野尻地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	霊仙寺 (霊仙寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

霊仙寺地域に住む担い手が不足傾向にあり、霊仙寺農業受託組合としても持続性が不透明である。
また、組合としても経営難であることから経営方針を検討し、継続性を担保する必要がある。
地域内の農業経営者が少なくなると、農道水路の維持管理などに支障を及ぼす恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、環境こだわり米等の生産を行い、優良農地を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

霊仙寺地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
畦を無くし、農地の大規模化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
簡易な圃場改善(畦除去等)を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営体として、存続できるよう受託金の徴収等新たな経営方法を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特に無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	北中小路 (北中小路)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内での開発が進み、農地が減少している。
現在地域内には担い手となる中心経営体がない。
集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に栽培していく。
集落の農地を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

北中小路地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	十里 (十里)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

集落内の農業者は高齢化、後継者不足により減少傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に栽培していく。

集落の農地を良好な環境で次世代に引き継ぐため、集落の住民が菜園、地域環境整備などを通じて農に関わり、住民相互の関係を深めていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

十里地域を地域計画の範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作放棄地が発生しないように集落全体で農業経営に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--